

# 第1回 理事会

平成23年5月19日(木) 13:30～15:00

山形北高等学校 北高会館

- 1 開会のあいさつ
- 2 部会長あいさつ
- 3 県教育委員会あいさつ
- 4 座長選出
- 5 協 議
  - (1)平成22年度事業報告
  - (2)平成22年度決算及び監査報告
  - (3)平成23年度役員選出について
  - (4)平成23年度 運営方針及び年間事業計画について
  - (5)平成23年度予算について
  - (6)平成23年度生徒指導研究大会について
  - (7)山形県高等学校マナーアップ運動について
  - (8)その他
- 6 情報交換
- 7 県教育委員会より指導並びに助言
- 8 閉会のあいさつ

(終了後、若干の休憩をはさんで、山形県高等学校交通安全指導協議会理事会を行います。)

# 協議(1) 平成22年度事業報告

## 1 理事会

◇第1回 理事会 平成22年5月18日(火) 山形北高等学校

- (1)平成21年度事業報告
- (2)平成21年度決算及び監査報告
- (3)平成22年度役員選出について
- (4)平成22年度運営方針および事業計画について
- (5)平成22年度予算について
- (6)平成22年度生徒指導研究大会について
- (7)夏季休業中の生徒指導について
- (8)山形県高校生マナーアップ運動について
- (9)情報交換
- (10)県教育委員会より指導並びに助言

◇第2回 理事会 平成22年9月14日(金) 山形北高等学校

- (1)平成22年度前期マナーアップ運動の総括
- (2)平成23年度のマナーアップ運動のあり方について
- (3)夏季休業中の校外生徒指導の総括
- (4)平成22年度山形県生徒指導研究大会について
- (5)平成23年度山形県生徒指導研究大会の持ち方について
- (6)情報交換
- (7)その他 交通安全標語について
- (8)県教育委員会より指導並びに助言

◇第3回 理事会 平成22年12月1日(水) 山形北高等学校

- (1)平成22年度県高等学校交通安全指導協議会の事業について
  - ①県高等学校交通安全指導者研修会報告
  - ②平成22年度分交通安全標語優秀作品報告
  - ③各地区の交通安全に関する取り組みについての報告
  - ④県高等学校交通安全指導協議会予算の中間報告
- (2)平成23年度交通安全指導協議会の事業について
  - ①事業計画について
  - ②分担金について
- (3)平成22年度山形県高等学校生徒指導研究大会の中間決算報告及び総括
- (4)平成23年度山形県高等学校生徒指導研究大会実施要項について
- (5)平成22年度山形県高校生マナーアップ運動について(総括)
- (6)平成23年度山形県高校生マナーアップ運動について(日程・テーマ等)
- (7)平成23年度県及び各地区事務局について
- (8)各地区年末年始校外指導計画について
- (9)情報交換
- (10)県教育委員会より指導並びに助言

## 2 山形県高等学校生徒指導研究大会

主催 山形県高等学校教育研究会／山形県高等学校教育研究会生徒指導部会  
共催 山形県教育委員会

- (1)期日 平成22年11月11日(木)  
(2)会場 山形県教育センター  
(3)参加者 約120名  
(4)講演 講師 元兵庫県立神崎高等学校長  
兵庫県明石市教育委員会 生徒指導支援担当課長 増尾 禮二 氏  
演 題 「困難校再生から学んだこと」  
(5)研究発表

### ●第1部会 生徒を生きかす指導体制づくり

1. 「工業生としてのエコ活動への取り組み」  
佐藤 悟 (酒田工業高等学校：飽海地区)
2. 「定時制におけるクラス経営に対する組織的な対応」  
長岡 正宏 (米沢工業高等学校：置賜地区)
3. 「自己有用感を高めるボランティア活動の取り組み」  
富樫 嘉文 (山添高等学校：田川地区)

### ●第2部会 当面する生徒指導上の諸問題

1. 「本校の生徒指導部の取り組み」  
杉原 雅彦 (酒田南高等学校：飽海地区)
2. 「金山高校における特別支援教育について」  
黒坂 克己 (金山高等学校：最北地区)
3. 「本校の交通安全指導」  
佐々木 裕章 (寒河江工業高等学校：村山地区)

## 3 刊行物等

- ・研究大会の内容を県教育センターホームページにPDF形式でリンクさせる。(準備中)  
〈リンクディレクトリー〉  
教育センターホームページ→メニューリスト→県内教育団体→高教研生徒指導部会  
〈内容〉  
2010年研究大会の講演要綱・第1分科会発表要綱・第2分科会発表要綱
- ・山形県高校生マナーアップ運動ポスター 平成22年5月作成
- ・交通安全標語ポスター 平成22年11月作成

## 協議(2) 平成22年度決算及び監査報告

平成22年度 山形県高等学校教育研究会 生徒指導部会 決算書

### 1. 収入の部

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
会 費	349300	347200	△ 2100	
部会配分金	349300	347200	△ 2100	
部会徴収金	0	0	0	
研究大会徴収金	0	0	0	
東北・全国補助金	0	0	0	
補 助 金	80000	79275	△ 725	※県教委より「高校生マナーアップ運動」補助
繰越金	101139	101142	3	
雑 収 入	150	17571	17421	銀行利子19,県研究大会返金17552
合 計	530589	545188	14599	

### 2. 支出の部

区 分	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
1 研究大会費	220000	220525	525	
資料費	220000	220000	0	
通信運搬費	0	525	525	
2 研究調査費	100000	100000	0	※20,000円×各地区事務局へ委任
3 研究成果刊行費	40000	0	△ 40000	研究成果をHPで報告する予定だったが、
資料費	40000	0	△ 40000	震災のために実施は次年度に延期
4 その他	170589	88876	△ 81713	
マナーアップ運動				※県教委よりポスター代として補助 (県高等学校交通安全指導協議会より不足分補助)
ポスター印刷費	80000	79275	△ 725	
通信運搬費	20000	1600	△ 18400	
その他	70589	8001	△ 62588	
合 計	530589	409401	△ 121188	

収入 545,188 円－ 支出 409,401 円 = 135,787 円

協議(3) 平成23年度 山形県高等学校教育研究会生徒指導部会役員名簿

役 職		氏 名	所 属 校	
会 長		竹田 眞知子	山形県立山形北高等学校	
副会長(校長)		大貫 英一	山形県立高島高等学校	
		堀 英司	山形県立山辺高等学校	
		高山 茂	山形県立新庄南高等学校	
		齋藤 哲	鶴岡東高等学校	
		成澤 満	山形県立酒田西高等学校	
理事	置賜	渡部 弘美	山形県立高島高等学校	
		佐藤 貴之	山形県立米沢東高等学校	
		福岡 俊一	山形県立荒砥高等学校	
	村山	熊澤 和敏	山形県立山辺高等学校	
		海鋒 信	山形県立山形西高等学校	
		佐藤 幸人	山形学院高等学校	
		横澤 隆	山形県立上山明新館高等学校	
	最北	齋藤 潤弥	山形県立新庄南高等学校	
		鈴木 正人	山形県立村山農業高等学校	
	田川	吉泉 直	山形県立新庄神室産業高等学校	
		本間 茂次	鶴岡東高等学校	
		野崎 剛	山形県立鶴岡南高等学校	
	飽海	佐藤 英実	山形県立鶴岡工業高等学校	
		日向 稔也	山形県立酒田西高等学校	
		菅原 洋和	酒田南高等学校	
		齋藤 美喜	天真学園高等学校	
	監事(村山地区より)		橋本 有峰	山形明正高等学校
			三浦 和弘	山形県立寒河江高等学校
	幹事	山形県立 山形北高等 学校	那須 茂彦	山形県立山形北高等学校
			横田 純一	山形県立山形北高等学校
孫田 葉子			山形県立山形北高等学校	
齋藤 朱美			山形県立山形北高等学校	

## 協議(4) 平成23年度運営方針及び年間事業計画について

平成23年度 山形県高等学校教育研究会生徒指導部会 運営方針(案)

### 【方針】

- 1 生徒に対して、高校生としての自覚を促し、確固たる目標を確立させ、自主的、意欲的な生活ができるように援助する。そのための組織的、継続的な研究及び実践活動を推進する。
- 2 教育活動を通して、生徒の自主性・判断力・責任ある態度を育成し、問題行動の未然防止に努める。
- 3 各地区の生徒指導の組織及び関係各機関と密接に連携しながら、生徒指導の一層の充実を図る。

### 【具体的事業】

- 1 生徒指導に関する研究と資料の収集。
- 2 生徒の問題行動の未然防止と指導体制の確立。
- 3 各地区の生徒指導の推進と関係機関との連携強化。
- 4 交通安全と交通道德の徹底を目指す。
  - ・バイクの「3ない運動」の推進。
  - ・自転車通学及び列車通学の生徒に対するマナー指導の徹底。
- 5 生徒指導の実践活動と研究成果の発表。
- 6 県高校生マナーアップ運動の継続と実施。
  - ・啓発ポスター作成(全クラス掲示用)
- 7 「研究集録」第49号 教育センターのホームページで報告。

## 協議(5) 平成23年度予算について

平成23年度 山形県高等学校教育研究会 生徒指導部会 予算書

### <収入の部>

項 目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1 会 費	366,900	349,300	17,600	部会分配金
2 繰越金	135,787	101,139	34,648	平成22年度残金繰り越し
3 補助金	0	80,000	△ 80,000	平成23年度は補助金なし
4 雑収入	313	150	163	銀行利息等
合 計	503,000	530,589	△ 27,589	

### <支出の部>

項 目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1 研究大会費	220,000	220,000	0	大会事務局(飽海)に委任
2 研究調査費	100,000	100,000	0	20,000円を各地区事務局(5地区)へ委任
3 印刷費	50,000	120,000	△ 70,000	マナーアップポスター印刷代等
4 通信費	20,000	20,000	0	案内・ポスター等郵送料
5 事務費	10,000	0	10,000	—
6 予備費	103,000	70,589	32,411	
合 計	503,000	530,589	△ 27,589	

## 協議(6) 平成23年度山形県高等学校生徒指導研究大会実施要綱(案)

### 1 目 的

山形県内各高等学校及び各地区生徒指導の組織活動並びに関係機関との連携を基礎に据え、諸問題の調査研究を行うとともに生徒指導の充実強化を図る。

さらに、問題行動の根本原因を探るとともに、未然防止に努め、「目標を確立し、自主的、意欲的な高校生活を送ることができる生徒の育成」を目指し、継続的かつ組織的な研究を推進する。

### 2 主 催

山形県高等学校教育研究会

山形県高等学校教育研究会生徒指導部会

### 3 共 催

山形県教育委員会

### 4 期 日・日 程

平成23年11月11日(金)

9:30~10:00	受 付
10:00~10:20	開会行事
10:30~11:50	講 演
11:50~12:50	昼 食
12:50~13:30	部会発表①
13:40~14:20	部会発表②
14:30~15:10	部会発表③
15:20~15:30	閉会行事

講演講師「現在交渉中」

演題 「未 定」

### 5 会 場

山形県教育センター

### 6 部会及び研究主題

第一部会 「生徒を生かす指導体制づくり」

○ ホームルーム、学年、生徒指導課、教科など相互の連携と指導のあり方

○ 家庭や地域とともに行う指導の在り方

(1) 生徒会及びホームルームの指導事例

○ 生徒による自主的自立的活動の組織化及びリーダーの育成など

(2) 基本的生活習慣の育成事例

○ 欠席、遅刻、早退、挨拶、清掃などの指導

(3) 学習や進路の指導を通しての指導事例

○ 学習の習慣化、進路目的を醸成させる指導

(4) 保護者や地域とともに行う活動例

○ 保護者連絡会、地域PTA、近隣地域との連携など

(5) 社会活動への参加及びボランティア活動の育成事例



第二部会 「当面する生徒指導上の諸問題」

- 問題行動の多様化、広域化、変容などへの対応と指導事例及び原因の究明
- 精神保健に関わる問題とその指導事例
  - (1) 交通安全に関する指導事例
    - 自転車、バイク、自動車に関わる指導事例と関係機関との連携
  - (2) 多様化する問題行動の指導事例
    - 窃盗、家出、深夜徘徊、無断外泊、暴行、器物破損、恐喝、飲酒、喫煙、薬物乱用、授業妨害
  - (3) 性に関わる指導事例
    - 性教育や性に関わる問題行動の指導
  - (4) 服装などの指導事例
    - 服装や髪型に関わる指導及び制服の変更に関わる事例
  - (5) 精神保健に関わる指導事例
    - 不登校生徒の実態と対応及び精神保健に関わる相談と指導
  - (6) 情報化に関わる指導事例
    - インターネット・携帯電話の指導

7 部会役割分担

	発表	司会	助言	記録	責任者
第一部会	置賜 最北 村山	飽海	飽海	飽海	飽海 県事務局
第二部会	置賜 田川 飽海	飽海	飽海	飽海	飽海 県事務局

(1) 発表者及び司会者の報告

担当地区の事務局は、発表者と研究主題、を 月 日 ( ) まで下記大会事務局へ報告してください。

〒

「山形県生徒指導研究大会事務局」 宛  
(TEL FAX )

(2) 発表資料

発表者は 月 日 ( ) まで、資料160部を大会事務局へ送付してください。  
(A4縦左余白20mm 字数及び枚数は自由)

(3) 助言者

第1分科会  
第2分科会

(4) 大会運営打ち合わせ

司会・助言・記録・責任者の打ち合わせは事前に担当地区で行います。  
発表者は早めに会場にお越し下さい。

8 参加申込み

別紙「参加申込書」に記入し、 月 日 ( ) まで大会事務局に申込みください。

9 その他

# 協議(7) 平成23年度山形県高等学校マナーアップ運動について

## 山形県高校生マナーアップ運動実施要項

主催 山形県高等学校教育研究会生徒指導部会

共催 山形県教育委員会

山形県高等学校交通安全指導協議会

### 1 開催期日

平成23年 6月1日(水) ~ 6月10日(金)

平成23年 10月5日(水) ~ 10月14日(金)

### 2 目的・内容

本県高校生の服装や頭髪の乱れ、自転車や列車乗車マナーの悪さ、非常識な行動、規範意識の薄さ等マナーの悪さが各方面から指摘を受けている。そこで、高校生自らに生活を見直させ、マナーアップを図る運動・指導を県内高校一斉に取り組む。

### 3 指導の重点

- (1) 服装・頭髪の改善および登下校時のマナーの向上
- (2) 公共交通機関の乗車マナーの向上
- (3) 交通ルール・マナーの遵守と向上

### 4 指導の方法

- (1) 各地区で、地区の生徒指導連絡協議会を中心として、年度当初の計画を尊重しながら、実態や地域性をふまえ、オリジナルな取り組みをお願いする。
- (2) 各学校で、生徒会の生徒を中心に、この運動の意図を全校生徒に呼びかける。「当たり前」の事を当たり前にするようになろう、ひとりの高校生として、県全体のイメージアップに協力しよう」等の指導をお願いする。

#### 〈具体的指導〉

- ① 積極的な校外での指導(駅・列車内・バス発着所・商店街など)  
各地区・各学校でこれまで培ったノウハウを活かした取り組み
- ② 各学校における生活指導の徹底(授業・校舎内外・HRでの指導の徹底)
- ③ 生徒会活動等での自主的な取り組み
- ④ ポスターなどでの啓蒙活動(生徒指導部会事務局で制作・配布予定)
- ⑤ 関係機関への協力依頼(各地区生指協事務局校等)
- ⑥ その他 各地区、各学校での独自の方法で取り組む

## 山形県高等学校生徒指導研究会規約

- 第1条 本会は山形県高等学校生徒指導研究会と称し、山形県高等学校教育研究会において生徒指導部会を構成する。
- 第2条 本会の事務局は会長所在の学校に置く。
- 第3条 本会は県内の高等学校をもって組織する。
- 第4条 本会は生徒指導について調査研究すると共に各学校間並びに地区生徒指導組織間の連絡を密にし、生徒指導の充実向上を図ることを目的とする。
- 第5条 本会は前条の目的達成のため次のことを行う。
- (1) 研究資料、情報の交換
  - (2) 講習会、研究会の開催
  - (3) 校外指導実施についての連絡と協力
  - (4) その他本会の目的達成に必要な事業
- 第6条 本会に次の役員をおく。
- 会長1名、副会長5名、理事若干名、幹事2名、参与若干名、監事2名
- 第7条
- (1) 会長は本会を代表し、その運営に当たる。
  - (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
  - (3) 理事は本会の運営につき協議する。
  - (4) 幹事は事務を掌る。
  - (5) 参与は本会に対して助言する。
  - (6) 監事は会計を監査する。
- 第8条 役員の設定及び任期は次の通りとする。
- (1) 会長、副会長、監事は理事会において選出する。
  - (2) 理事は、置賜、村山、最北、田川、飽海の各地区より4名宛とし地区推薦による。但し、会長所在地区は2名増員する。
  - (3) 幹事は会長これを委嘱する。
  - (4) 参与は県教育庁職員を委嘱する。
- 役員は任期は1年とする。但し、重任は妨げない。
- 第9条 理事会は年3回これを開く。但し必要ある場合は会長これを召集することができる。
- 第10条 本会の規約改正、事業計画、予算の決定、決算の承認は理事会において行う。
- 第11条 本会の経費は各校の負担金、補助金、その他をもってこれにあたる。
- 第12条 本会に次の帳簿を備える。
- (1) 加盟校の校長、生徒指導主任名簿
  - (2) 役員名簿
  - (3) 記録簿
  - (4) 会計簿
- 第13条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

平成6年11月25日一部改正し施行する。

## 慣例事項(山形県高教研究生徒指導部会)

1 高教研究生徒指導部会事務局は、山形市内県立高校名簿逆順まわりである。

山工<sup>12・13</sup>－山北<sup>14・15</sup>－山南<sup>16・17</sup>－山西<sup>18・19</sup>－山東<sup>20・21</sup>－山商<sup>22・23</sup>－山中央<sup>24・25</sup>－山工<sup>26・27</sup>－山北<sup>28・29</sup>－山西<sup>30・31</sup>－山南<sup>32・33</sup>－山東 …

但し、私立高校の参加も多く見られる今日、将来検討を要するものと考えられる。

※平成10・11年と平成12・13年の事務局は、順番を入れ替え、山形南高－山形北高の順とする。

※平成16・17年と平成18・19年の事務局は、順番を入れ替え、山形商高－山形東高の順とする。

※平成18・19年の事務局は、山形東高をとばして山形中央高とする。

2 高教研究生徒指導部会役員(会長、副会長、理事、監事、幹事)の選出。

(1)会長 生徒指導部会事務局校校長があたる。

(2)副会長 地区会長があたる。(5名)

(3)理事 各地区4名で、うち地区会長を含む。但し、村山地区は6名で地区会長を含む。

(4)監事 村山地区より2名

(5)幹事 事務局

(6)高教研理事は会長があたり、評議員は事務局、次期事務局、研究大会開催地区から各1名とする。

3 研究大会開催地区決定(次の順で回る)

平成11年	田川	平成12年	村山	平成13年	飽海	平成14年	置賜	平成15年	最北
平成16年	田川	平成17年	村山	平成18年	飽海	平成19年	置賜	平成20年	最北
平成21年	田川	平成22年	村山	平成23年	飽海	平成24年	置賜	平成25年	最北

4 関係機関

次の関係機関と必要に応じて連携しながら事業を推進する。

(1)県警交通企画課

(2)県警生活安全企画課

(3)県女性青少年政策室

(4)山形県教育庁教育やまがた振興課

5 理事会の議長は会長が行う。

6 県教委主催のリーダー講習会等に全面的に協力する。